


# スズメバチにご注意ください!!



夏本番の到来とともに、ハチが飛び回る季節がやってきます。また、ハチの巣の駆除依頼が大多数寄せられる季節です。

スズメバチの巣は早くに発見しないとすぐに大きくなってしまいますので、定期的に家の周りを見回るなど、巣が作られていないか確認することが大事です。

毎年同じ場所に巣が作られる場合は、事前に殺虫剤を噴霧しておくことで、巣作り予防になります。スズメバチの巣の駆除については、巣の場所が判明している場合に限り平日のみ実施します。巣を発見した場合は、早めに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

### 家庭でできる対策

- ・換気口にハチが入りしていたら殺虫剤を噴霧するなど、巣作りを予防する。
- ・2～3日に1回、家の周りを点検して巣ができていないか確認する。  
※特に軒下や換気口などスズメバチが巣を作りやすい場所は要注意!

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

## 町斎場の利用について

町斎場を利用される場合は以下の点について注意願います

- 斎場を利用するには
  - ・電話などによる予約は受け付けていません。斎場を利用するには、役場窓口か川湯支所へ死亡届を提出してください。
- 火葬当日の注意点
  - ・火葬当日は、死亡の届け出の際に町から発行される「火葬許可証」を斎場に提出してください。
  - ・腕時計など貴金属製品、プラスチック製品などの副葬品の自粛にご協力ください。
- 待合室の利用について
  - ・死亡届を受理した時点で、待合室を1室ご用意します。
  - ・ごみは町指定のごみ袋に入れて、斎場前の集積箱に投入してください。  
※町指定のごみ袋をご用意いただけない場合はお持ち帰りください。
  - ・待合室やロビー、給湯室の使用後は簡単な清掃を行ってください。
- 斎場使用料（「火葬許可証」を発行する際にお支払いいただきます）
  - ・亡くなられた方が町民……12歳以上／10,000円、12歳未満／7,000円
  - ・亡くなられた方が町民以外…12歳以上／20,000円、12歳未満／14,000円

問い合わせ先／役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

エコの  
すすめ

COOL CHOICE

**COOL CHOICE (クールチョイス)とは…**  
地球温暖化を防止するため、省エネ・低炭素型の「製品」「サービス」「行動」など、「賢い選択」をしていこうという国民運動です。

**小さなことからコツコツ!!**  
環境に配慮した行動と選択の積み重ねが地球や家庭の「エコ」につながります。

使用済小型家電をリサイクルしよう!!

使用済小型家電回収ボックスを、役場庁舎および川湯支所のほか、町内郵便局に設置しています。適切に分別して捨てるよう、ご協力をお願いします。

**主な対象物**

携帯電話・ラジオ・時計・カメラ・ドライヤー・アイロンなどの電池や電気、バッテリー（液式を除く）で動くもの



**注意点**

- ・電球、蛍光灯、電池、バッテリー（液式を除く）は取り外し、適切に分別してください。
- ※電池・バッテリー類は「**危険・有害ごみ**」になりますので、「**キケンゴミ**」と表示して収集に出すか、お近くの回収ボックスをご利用ください。
- ・取り外しができないものに関しても、「**危険・有害ごみ**」として捨ててください。  
例えば…ハンディファン、電子タバコ、モバイルバッテリー、充電式ライトなど  
詳しくは「ごみの分け方・出し方辞典たつじん」または下記問い合わせ先にご連絡ください。



大切な資源を守るために、リサイクル推進へのご協力ををお願いします。

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)

⇒ 特定外来生物 ってご存じですか? ⇐

オオハンゴンソウ



外来種とは、人間の活動により他の地域から持ち込まれた生物を指します。その中でも、生態系や農林水産業、人体に影響を及ぼすものまたは及ぼす恐れのあるものが【**特定外来生物**】に指定されています。

7月から9月頃にかけて、町内の国道沿いなどに黄色い花を咲かせる**オオハンゴンソウ**は、特定外来生物の一種です。一面に咲き広がる様子は一見きれいですが、背が高く旺盛に繁殖する本種は在来植物の育成を妨げてしまいます。

オオハンゴンソウのほか、ご存じの方も多い**ウチダザリガニ**や**アメリカミンク**も特定外来生物に指定されています。

特定外来生物は、飼育・栽培・生きたままでの運搬・保管などが原則禁止されています（罰則有り）。そのため、自宅の庭などにオオハンゴンソウを見つけた場合は、根から引き抜き、袋に入れて枯らした後、可燃ごみで処分しましょう!!



ウチダザリガニ

問い合わせ先／役場環境生活課環境係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)